東京都児童相談センター

サポートの内容

受け付けた相談に対して助言、必要に応じて専門機関の紹介、専門職員による援助などを行います。
必要な場合、一時保護や施設入所等も行います。

分野

こころやからだの悩み / 家庭・家族・パートナーの悩み / 学校・学業の悩み / その他

対象地域

千代田区 / 中央区 / 新宿区 / 台東区 / 目黒区 / 渋谷区 / 島しょ部

メッセージ

児童相談所は、子供の健やかな成長を願って、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。 児童福祉法に基づいて設置され、原則18歳未満の子供に関する相談であれば、本人・家族・学校の先生・地域の方々など、どなたからでもお受けします。

寄せられた悩み

保護者の方からの相談
・言葉が遅くて心配
・落ち着きがない
・育児が大変、疲れた
・イライラして子供を叩いてしまう
近隣や関係機関等からの相談
・傷あざがある子供がいて心配
子供からの相談
・親から叩かれる
・ご飯を食べさせてもらえない
・友達とうまく遊べない

対象年齢

原則18歳未満の子供に関する相談であれば、どなたからでもお受けします。

料金

無料
※ただし、ご利用に伴う電話代、通信費、交通費などは相談者のご負担となります。

家族だけでの相談・サポート

可能

家族向けサポートの概要・料金

家族からの相談ＯＫ

電話相談

番号：・03-5937-2317　・03-5937-2314
受付時間：9:00～17:00
備考：月曜日～金曜日

03-5937-2317（新宿区、千代田区、中央区、台東区、八丈町、青ヶ島村、三宅村、御蔵島村、小笠原村）
03-5937-2314（渋谷区、目黒区、大島町、利島村、新島村、神津島村）

来所相談

住所

〒169－0074　新宿区北新宿4－6－1東京都子供家庭総合センター内

MAP



受付時間

9:00～17:00

備考

月曜日～金曜日

その他の相談

4152（よいこに）電話相談　TEL　03-3366-4152
相談内容：東京都内に在住または在学の子供に関するさまざまな相談
相談時間：月～金曜日　午前9時～午後9時
　　土・日・祝日　午前9時～午後5時（12月29日～1月3日を除く）
聴覚言語障碍者用　FAX　03-3366-6036

詳細ページ

https://www.wakapota.metro.tokyo.lg.jp/support/detail.php?id=186